

「奈良県障害者計画」に基づく手話の普及等に必要な施策の実施状況の報告について（概要）

令和8年6月
福祉保険部障害福祉課

I 趣旨

- 平成29年2月議会において、奈良県手話言語条例（以下「条例」）が制定（議員提案）
- 条例第9条第4項の規定により、令和7年度における奈良県障害者計画に基づく手話の普及等に必要な施策の実施状況について、議会に報告するもの（今回が9回目の報告）

II 計画の概要

1 奈良県障害者計画の目標

「障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、自分らしく豊かな人生を歩んでともに暮らすことができる地域社会の実現」

2 施策推進の基本的な考え方

- 生活全般にわたる包括的な支援
- 生涯にわたり途切れることのない支援
- 障害のある人の意思を尊重しともに暮らす支援

3 計画期間

令和7年度～令和11年度まで 5年間

4 手話の普及等に向けた取組

- 手話の普及及び県民理解の促進
- 手話を利用しやすい環境整備

5 手話の普及等に関する数値目標

- 「手話通訳者数」について、年間3人程度の新規登録を目指す
 - ➡ 令和7年度新規登録者：5人
 - ※令和7年度末登録者：134人（令和7年度末目標：140人）
- 「あいサポーター養成人数」について、年間1,400人の受講を目指す
 - ➡ 令和7年度受講者数：1,502人
 - ※令和7年度末累計受講者数：31,956人（令和7年度末目標：31,400人）

III 施策の実施状況（令和7年度）

1 手話の普及及び県民理解の促進

- あいサポーター研修において挨拶等の手話講座を実施（1,502人受講）
- まほろば「あいサポート運動」と連携した周知・啓発を実施
- 「県民だより奈良」において手話理解の促進に関する記事を掲載（年4回）
- 手話言語の国際デーに関する周知・啓発を実施



2 手話を利用しやすい環境整備

（1）手話を学ぶ機会の確保

- 専門職向け手話講習会の実施
（消防職向け 1回 54人受講、介護職向け 全2回 32人受講、医療職向け 全2回 18人受講）
- 中途失聴・難聴者手話講習会の実施（全9回 8人受講）
- 県職員向け手話講習会の実施（初級 2回 計25人受講、中級 1回 6人受講）
- 県民向け「親子手話講座」（22人受講）
- あいサポーターキッズ学習の実施（13校 計681人受講）

（2）手話を用いた情報保障の取組

- 手話通訳者の派遣等
 - ・知事記者会見において手話通訳者を配置し、動画を配信（24回 計25人配置）
 - ・県議会において手話通訳者を配置し、動画を配信（14回 計68人配置）
 - ・県主催のイベントや会議、県立学校行事等に手話通訳者を派遣（655件 計1,003人派遣）

（3）手話通訳者等の確保、養成等

- 登録手話通訳者研修会の実施（3回 計209人受講）
- 登録手話通訳者実技研修会の実施（4回 計27人受講）
- 手話通訳者養成講座の実施（2コース 計23人受講）

（4）学校における手話の普及

- 聴覚障害のある児童の保護者に対する手話学習会の実施
 - ・0～2歳児の保護者向け（48回 計300人）、3～5歳児の保護者向け（8回 計32人）
- 聴覚障害のある児童向けの手話を含めた交流会の実施（27人参加）

（5）聴覚障害のある新生児等の早期発見への取組・交流会等

- 聴覚障害のある乳幼児の保護者に対する交流会の実施（21回 計120人参加）

IV 施策の実施状況の公表

- 上記、施策の実施状況については、障害福祉課ホームページで7月に公表予定